

総務市民委員会記録

日 時	令和7年9月30日（火）	午前10時00分～午前10時01分 午前10時54分～午前11時00分
場 所	第1委員会室	
出席委員	◎阿比留義顯 ○鈴木 清丞 小川百合子 上橋しほと 永山 智仁 林 伸司 古川 隆史 松本 寛道 渡部 和子	
欠席委員	なし	
委員外出席者	なし	
説明のため出席した者	なし	

○
午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまから総務市民委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、まず総務市民委員会を休憩し、休憩中に総務市民委員会協議会を開催し、決算審査に係る意見・要望事項の協議を行った後、委員会を再開した上で、最終的な委員長報告の意見・要望を取りまとめるという日程で進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前 10 時 01 分休憩

○
午前 10 時 54 分開議

○委員長 ここで、協議会に引き続き、総務市民委員会を開会します。

先程の協議会における修正箇所について、いま一度、ここで確認しておきたいと思います。

事務局に内容を朗読させます。

〔事務局朗読〕

○委員長 それでは、ただいまの内容をもって、総務市民委員会における決算の意見・要望とし、委員長報告として議長へ報告いたします。

なお、委員長報告の作成及び簡易な字句訂正につきましては、委員長に一任願います。

以上で、当委員会に付託されました決算審査に係る意見・要望の取りまとめは終了いたしました。

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

○委員長 お諮りいたします。

次第に記載された調査項目について、閉会中の事務調査項目と決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査については、必要に応じて開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じました場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続きにつきましては、正副委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、行政視察の件について議題といたします。

本年度の委員会視察につきましては、すでに事務局からお知らせしておりますが、10月20日月曜日、岡山県倉敷市「豪雨災害からの復興、その後の防災対策について」、21日火曜日、兵庫県神戸市「行政DX事業について」、22日水曜日、岐阜県岐阜市「新庁舎建設について」、以上の内容で先方と調整をしております。

委員長としてはこれら3市を視察地といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 それでは、視察地は倉敷市、神戸市及び岐阜市とし、その他詳細につきましては正・副委員長に御一任願います。今後、視察に関する連絡については、ラインワークスで事務局よりお知らせしますので、各委員とも忘れずに御確認いただくようお願いいたします。また、急遽、欠席となる場合は事務局まで御連絡ください。

○委員長 以上で本日の協議事項が終了となりましたが、決算議案に係る討論の通告について、既に御提出されている方もいらっしゃるかと思いますが、もし討論をされる予定の方で未提出の方や提出内容に変更がある方は、本日中に事務局にお声掛けください。また、この後、先ほど決定した視察について、連絡事項がありますので、そのままでお待ちください。

以上で、本日の総務市民委員会を閉会いたします。

午前11時00分閉会